

平成 17 年 3 月 10 日

各 位

東京都千代田区二番町 5 番地 5  
2 1 L A D Y 株 式 会 社  
代表取締役社長 広野 道子  
( 本 名 : 藤 井 道 子 )  
( コ ー ド 番 号 : 3 3 4 6 )  
問合せ先: 取締役社長室長 吉川正英  
( T E L : 0 3 - 3 5 5 6 - 2 1 2 1 )

## 裁判上の和解による訴訟解決に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社リテイルネットが「CHOUFACTORY」の F C 契約に関して、有限会社ロティ他 1 名を原告、株式会社リテイルネットを被告とした損害賠償請求訴訟が、平成 15 年 11 月から係属しておりましたが、このたび裁判上の和解が成立し本日和解金を支払いましたのでお知らせいたします。

原告 2 名に対する和解金は合計 2,153 千円であり、これによって最大で 37,674 千円であった株式会社リテイルネット及び当社連結業績に対する影響は消滅いたしました。

株式会社リテイルネットは、平成 14 年 9 月及び平成 15 年 1 月に原告からの申し出により、「CHOUFACTORY」の F C 契約を締結しましたが、原告は、店舗閉鎖の原因が被告にあるとして、契約締結上の過失に基づく責任などを理由に 37,674 千円の損害賠償請求を求めておりました。

以 上